

台湾東部地震への医療支援について

去る4月3日に台湾東部沖を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、台湾各地において甚大な被害が確認されております。

日本医師会では、台湾医師会に対し独自で支援金の支出を決定いたしました。事態の深刻さを鑑み、全国の医師会及び会員の先生方から支援金を募るべく、下記寄附口座を開設しました。

是非とも本趣旨にご賛同いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回お寄せいただいた支援金については、すべて台湾医師会へ支出させていただくこととなっております。

1. 支援金受付

銀行名：三井住友銀行 神田支店

口座番号：普通預金 3658282

口座名：公益社団法人日本医師会 台湾東部地震医療支援金

フリガナ名：シャ)ニホンイカイトウトウブジシヨウケンギン

※手数料は各自ご負担願います。

〈税務上の取扱いについて〉

この度の支援金の税務上の取扱いにつきましては、「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当いたします。

個人の方は寄附金の控除（所得控除又は税額控除）、法人（医療法人等）の方は「一般の寄附金」とは別枠で損金算入ができます。

なお、税法上の取扱いについて、詳しくは国税庁のホームページ若しくは管轄税務署等にお問い合わせください。

2. 受付期間

令和6年4月12日～5月31日

3. 領収書について

領収書の発行を希望される場合は、「支援金領収書発行依頼書」を下記よりダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、日本医師会経理課へご送付ください。

- ・ [支援金領収書発行依頼書 \(PDF版\)](#)
- ・ [支援金領収書発行依頼書 \(Word版\)](#)

※領収書のお届けについては、入金日から最大2か月程度かかる見込みです。

4. 問い合わせ先

日本医師会 経理課

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

電話：03-3942-6486（直通） メール：keiri@po.med.or.jp

本件に関する URL：<https://www1.med.or.jp/jma/011668.html>